

京都市告示第 40 号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認を行いましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和2年4月3日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	確認年月日
株式会社 NKD	認可外保育施設	キッズデュオ烏丸御池	京都市中京区秋野々町 529 ヒロセビル 1F	R2.3.2

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)